No. 2

	制	度	名	国民健康保険保険給付費等交付金 特別交付金(特別調整交付金分)	主管課名 保健政策課 国民健康保険 G			
					問合せ先	029-301-3172		
目的		的•趣旨		画一的な測定方法によって措置できない市町村の特別の事情(災害等)を 考慮して交付する。				

〔対象団体〕 市町村

医療

〔対象事業〕

国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令第6条に係るもの

- (1) 災害等により保険料(税)を減免したこと
- (2) 非自発的失業者に係る国民健康保険料(税)の軽減に要する費用が多額であること
- (12) その他特別の事情がある場合

〔補助要件等〕

省令で定める交付基準ごとの要件を満たしていること

〔対象経費〕

省令で定める交付基準ごとの事業に要した費用

〔補助限度額等〕

補助限度額なし

[経費負担割合]

区分	国	県	市町村	その他	
	(10/10)	_	_	_	
〔令和5年度当初予算額〕	[令和5年度補助対象団体]				
199,642 千円			水戸市外	43 市町村	
〔備考〕					